

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 人権教育推進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 総合支援第一係 電話番号：058-272-1111 (内 3699)

E-mail：cl7782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,631 千円 (前年度予算額： 1,631 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,631	0	0	0	0	0	0	0	1,631
要求額	1,631	0	0	0	0	0	0	0	1,631
決定額	1,631	0	0	0	0	0	0	0	1,631

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画や人権擁護推進審議会答申等と県内の状況を踏まえ、「岐阜県人権教育基本方針」に基づいて、人権教育を推進している。学校と家庭や地域、関係機関が連携して人権教育の充実を図るとともに、今日的課題に対応した人権教育に取り組んでいる。

(2) 事業内容

市町村で実施している下記の事業について補助する。

- ア) 人権教育推進及び啓発に関する事業
- イ) 教職員の指導力向上に関する事業
- ウ) 人権教育の実践に関する事業
- エ) 人権教育の相談活動に関する事業

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・補助限度額は、ア～ウは100千円、エは200千円とする。
- ・前記の各事業内容について実施しようとする市町村に対して、事業に要する経費の1/2を補助する。
- ・補助限度額の合計は1地区につき400千円までとする。
(ア～エの4事業の内から3事業まで補助することができる)
- ・平成14年3月の地対財特法の失効により、平成14年度より全市町村が補助対象となっている。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,631	事業実施市町村への補助
合計	1,631	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第3次岐阜県教育ビジョン
基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進
目標14 人権教育の推進

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	人権教育推進事業費補助金
補助事業者（団体）	申請のあった市町村 （理由）市町村それぞれの課題に応じた取組に対応
補助事業の概要	（目的）人権教育の推進を図るため、市町村が行う関係事業に対して補助金を交付する。 （内容）ア）人権教育推進及び啓発に関する事業 イ）教職員の指導力向上に関する事業 ウ）人権教育の実践に関する事業 エ）人権教育の相談活動に関する事業
補助率・補助単価等	定額・ 定率 ・その他（例：人件費相当額） （内容） 50%、補助限度額：ア～ウは 100 千円、エは 200 千円 （理由） 県としても人権教育の推進を図るため。
補助効果	・各市町村において、同和問題等における心理的差別の解消や、様々な人権課題への対応が進められた。 ・各市町村における具体的な取組が、今後の学校や地域における人権教育及び啓発の在り方の参考事例として活用できる。
終期の設定	終期 令和 5 年度 （理由）毎年度、前年度の実績を勘案し、検討を行う。

（事業目標）

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>児童・生徒及び教職員等の人権感覚の向上や、地域ぐるみの人権教育の推進等を図るため、市町村や学校における推進体制や研究体制を整備し、研修や相談活動等を実施することで、人権教育の向上に資することを目的とする。</p>

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R 元年度末)	目標 (R3 年度末)	目標 (終期)
① 補助市町村数	13 団体	13 団体	15 団体

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	1,171 千円	1,296 千円	1,362 千円	(予算額) 1,631 千円	(要求額) 1,631 千円
指標①目標	11 団体	13 団体	14 団体	13 団体	15 団体

指標①実績	11 団体	13 団体	14 団体	(推計値) 13 団体	(推計値) 15 団体
指標①達成率	100%	100%	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

1 人権教育啓発資料の作成
2 人権教育に関する教員研修の開催
3 人権教育の公開授業・授業研究会の開催

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>事業実施市町村における具体的実践を県内に実践事例として広め、各市町村及び学校での人権教育の在り方についての一層の啓発を図る。</p>
--

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） <p>○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>
<p>(評価) ○</p> <p>議会の動向として、平成14年12月に「人権宣言に関する議決」を行っていることや、岐阜県地方改善促進審議会の答申に述べられている人権教育の推進からも事業の必要性が高い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <p>○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている</p> <p>△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>
<p>(評価) ○</p> <p>市町村での具体的な取組は、人権教育及び啓発の在り方について重要な役割を果たしており、様々な人権課題の解決に結び付くとともに、同和問題における心理的差別の解消を図るなどの効果が現れてきている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <p>○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>
<p>(評価) ○</p> <p>事業実施市町村においては、各種研修会等の運営の在り方の見直しや、経費の削減が図られてきている。</p>

(事業の見直し検討)

<p>当該補助金は市町村における人権教育の推進を促進しており、廃止時には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や岐阜県地方改善促進審議会答申などで述べられている人権教育の推進に支障をきたす恐れがある。</p>
--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

<p>継続・削減・統合・廃止</p> <p>(理由) 市町村における人権教育を推進するために、県の支援が引き続き必要である。人権教育を進める中で、児童・生徒、教職員のみならず保護者や地域住民への啓発と人権感覚の一層の向上を図る。</p>
